

# きょうえい 相続定期預金

## 家族への想い

ご相続の手続きが完了した日から**2年以内**に  
お預け入れいただいた資金に限り  
期間**1年定期預金**の店頭表示金利に  
**0.200%を上乗せ**いたします。



ご家族の資金を  
大切にお預かりいたします。

ご利用いただける方 相続により取得した資金（他の金融機関を含む）を相続手続き完了後、  
2年以内に新規にお預けいただける個人の方に限ります。

お預け入れ金額 1口10万円以上、相続により受け取られた資金の範囲内

お預け入れ期間 1年 のみ のお取扱いです。

金利 期間1年の定期預金の店頭表示金利に  
**0.200%を上乗せ** いたします。

金利上乗せ期間 初回満期日までとなります。  
満期日以降は、満期日の店頭表示金利にて自動継続されます。

- ・「お預け入れされる方が相続人であること」、「相続手続きの完了日」、「相続により取得した金額」が確認できる書類が必要になります。
- ・中途解約された場合は、当組合所定の中途解約利率を適用いたします。
- ・利息額については、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
- ・お取扱いは1店舗に限ります。
- ・金利情勢等の変化により、お取扱い内容の変更、またはお取扱いを中止することがあります。

遺言代用信託「しんくみ相続信託」のお取り扱いもしております。

- くわしくはお近くのきょうえいの窓口、または営業担当者におたずねください。